

いばらき消費生活 メールマガジン

★ ★

2025年6月27日227号

1. はい！相談室です

太陽光発電システムの点検商法にかかるトラブルが急増！

2. 「夏休み親子生活教室」参加者募集中！

1. はい！相談室です

太陽光発電システムの点検商法にかかるトラブルが急増！

事業者から「点検が義務化された」などと太陽光発電システムの無料点検を勧められたり、点検を受けた結果、太陽光発電システムの契約を迫られたという相談が増えています。

【相談事例】

<事例 1>

見知らぬ業者から「太陽光パネルの火事が多いので点検することになった」と電話があった。パネルを設置した業者は遠方のため頼みづらい。この業者に依頼してもよいだろうか。

<事例 2>

突然に業者が自宅を訪れ「太陽光発電設備については、法律で4年に一度の点検が義務化された。」とアンケートの記入を勧められた。点検は義務化されたのか。

【消費者へのアドバイス】

- ・太陽光発電システムを安全に利用するためにも定期的な点検は重要ですが、事業者から「点検は義務」と言われても安易に契約せず、自宅の太陽光発電システムの点検の要否を確認することが大切です。
- ・事業者の突然の訪問や電話勧誘をきっかけに、屋根工事など別の点検の勧誘や契約を急かされても、複数社から見積もりを取り、時期や点検内容、費用等を確認したうえ、慎重に検討しましょう。
- ・不安に思った場合は、最寄りの消費生活センター等に相談して下さい。

＜参考資料＞

○国民生活センター 報道発表資料（令和7年6月4日発表）

太陽光発電システムの点検商法が急増！

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20250604_1.pdf

「困ったな」「おかしいな?」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受け付け、公正な立場でトラブル解決のための助言、あっせん（消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け）、情報提供などを行います。

◇ご相談は「消費者ホットライン」をご利用ください。

全国共通・局番なし3桁「消費者ホットライン：188（いやや）番」

最寄りの消費生活相談窓口、又は国民生活センターをご案内します。

※相談できる曜日・時間帯は、お住いの地域の相談窓口によって異なります。

※相談は無料ですが、通話料金をご負担ください。

2. 「夏休み親子生活教室」参加者募集中！

県消費生活センターでは、親子での体験学習を通して消費生活への関心を高めるため、県内在住の小学生とその保護者を対象に、「夏休み親子生活教室」を開催します。

消費生活教室30分＋科学教室90分＝約2時間の体験学習です。

皆さまからのご応募をお待ちしています。

◆開催日 令和7年8月5日（火）、6日（水）、7日（木）

◆時間 8月5日、7日 午前10時～12時
8月6日のみ 午前の部（10時～12時）
午後の部（1時30分～3時30分）
※同じ内容で2回開催

◆会場 水戸合同庁舎2階 研修室兼会議室

◆テーマ

○消費生活教室（教室開始から約30分間）

”お金は大切に使おう” 親子でお金の大切さを学びます

○科学教室（消費生活教室後約90分間）

8月5日（火） “おなか元気で” よい生活リズムを学ぼう

【協力企業 水戸ヤクルト販売株式会社】

8月6日（水） “ハンディファン・プロペラカーで” 電気のはたらきを学ぼう

【協力企業 一般財団法人 関東電気保安協会茨城事業本部】

8月7日（木） “お菓子で” 食品表示やおやつの食べ方を学ぼう

【協力企業 カルビー株式会社コーポレートコミュニケーション本部】

◆定員 各回20組（40名） ※先着順

◆参加費 無料

◆申込方法 電話または参加申込書を消費生活センターへFAXしてください。

◆申込期限 令和7年7月23日（水）午後5時

※定員に達した場合は、期限前に申込受付終了となります。

申し込みはいずれか1つに限ります。

詳しくは、別添チラシまたは県消費生活センターHPをご覧ください。か、「いばらき消費生活ナビ」で検索してください。

夏休み親子生活教室 HP

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/lesson/summer/r7.html>

【申し込み・問合せ先】

茨城県消費生活センター 相談試験課

水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎

TEL 029-224-4722

FAX 029-226-9156

.....
※当メールマガジンの配信を停止したい場合は、ホームページ「いばらき消費生活なび」より配信停止の手続きを行ってください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/mail-magazine.html>

このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが

mail:syose@pref.ibaraki.lg.jp までご連絡ください。

■□■□■□■□■□■□■□■□■

【お問合せ先】

発行・編集 茨城県消費生活センター

〒310-0802 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

TEL：029-224-4722

FAX：029-226-9156

■□■□■□■□■□■□■□■□■